

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成28年度実施政策)

(総務省28-10)

政策(※1)名	政策10:情報通信技術高度利活用の推進		担当部局課室名	情報流通行政局 情報流通振興課 他5課 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 総合通信基盤局 消費者行政第一課	作成責任者名 今川 拓郎	情報流通行政局 情報流通振興課		
	政策の概要	ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的システムシステムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。				分野【政策体系上の位置付け】	情報通信(ICT政策)	政策評価実施予定時期
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠である。このような現状を踏まえ、全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会の実現のため、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。							
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)	年度ごとの目標(値)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
				年度ごとの実績(値)(※2)				
		基準年度	目標年度	28年度	29年度	30年度		
ICTによる新たな産業・市場を創出すること	① 国内生産額に占めるICT産業の割合 ＜アウトカム指標＞	全産業中最大規模(平成27年版情報通信白書)	27年度	全産業中最大規模を維持	30年度	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものである。国内生産額に占めるICT産業の市場規模が大きいことは、ICTによる新たな産業・市場を創出されていることにつながるから、指標として設定。  【参考】 「ICTの経済分析に関する調査」 ・平成27年版 82.2兆円/942.3兆円 8.7% ・平成26年版 81.8兆円/924.0兆円 8.9% ・平成25年版 82.7兆円/918.6兆円 9.0%
	2 IoT※サービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・活用モデルの確立 ＜アウトプット指標＞  ※IoT(モノのインターネット):既存の、そして進化しつつある相互運用可能な情報通信技術に基づき、(物理的及び仮想的な)モノを相互接続することによって、先進的なサービスを提供する情報社会のための世界規模のインフラ 【引用元】ITU-T(国際電気通信連合電気通信標準化部門)勧告 Y.2060(平成24年6月)-IoTの外観】	情報通信審議会「IoT政策委員会」において、IoTサービスの重点領域を整理し、平成27年12月に中間答申として公表。	27年度	IoTサービスの普及に向けた啓発事業として公募型の実証事業を5件以上実施し、課題を抽出するとともに、複数の分野においてIoTサービスの活用モデルを確立。	29年度	平成27年度の検討結果を踏まえ、IoTサービスの普及に向けた啓発事業として公募型の実証事業を5件以上実施し、課題を抽出。	平成28年度に抽出した課題を踏まえ、複数の分野においてIoTサービスの活用モデルを確立。	IoTサービスの普及・展開に関しては、IoT/ビッグデータ/AI(人工知能)による急速なビジネス・社会変革が進みつつある中、世界の動きに遅れをとることのないよう、我が国としても、新たなビジネスモデル等への対応を進め、新産業・市場の創出を図っていく必要がある。 【参考】「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)「IoT・ビッグデータ・人工知能などがもたらす産業構造・就業構造の変革については、世界の動きに遅れをとることのないよう、まずは、産学官の幅広い関係者が連携を進めつつ、足下で既に動きつつある新たなビジネスモデル等への対応を進め、ITを活用した産業競争力の強化に取り組むとともに、人材育成やセキュリティ対策などの喫緊の課題に取り組む必要がある」  一方、制度面・社会面での多岐に渡る課題により、IoTサービスを活用したモデルケースの普及・展開が十分に進んでいない現状を踏まえ、IoTサービスの普及・展開に向けた啓発事業の実施・活用モデルの確立を指標として設定。
	3 4K・8K放送の実現(4K・8K放送の実現メディア数) ＜アウトカム指標＞	4K放送の実現メディア数 3※  ※124/128度CS、CATV、IPTV等  8K放送の実現メディア数 0	27年度	4K放送の実現メディア数 5  ※BS、110度CS、124/128度CS、CATV、IPTV等  8K放送の実現メディア数 1※  ※BS等	30年度	・4K放送の実現メディア数 3  ・8K放送の実現メディア数 0	・4K放送の実現メディア数 3  ・8K放送の実現メディア数 0	・4K放送の実現メディア数 5  ・8K放送の実現メディア数 1

4	放送コンテンツの海外展開の促進(放送コンテンツ関連海外市場売上高) ＜アウトカム指標＞	放送コンテンツ関連海外市場売上高(66.3億円)	22年度	放送コンテンツ関連海外市場売上高(198.9億円)	30年度	海外の効果的なメディア等において、日本の魅力を発信する事業を実施。	海外の効果的なメディアでの継続的な放送を実施。	放送コンテンツ関連海外市場売上高(198.9億円)	放送コンテンツの海外展開は、放送コンテンツを通じた日本の地域産品・サービスの輸出拡大や訪日外国人観光客の増加といった大きな波及効果が期待でき、国家戦略としての「クール・ジャパン戦略」等にも大きく貢献するものである。 日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)において、「2018年度までに放送コンテンツ関連海外市場売上高を現在(2010年度)の約3倍に増加させる」とされていることから、測定指標として「放送コンテンツ関連海外市場売上高」を選定し、目標値を「2010年度の約3倍」に設定。  (これまでの実績) 平成22年度(基準年度) 66.3億円 平成23年度 71.6億円 平成24年度 87.0億円 平成25年度 105.7億円 平成26年度 143.6億円
5	国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータ活用を促進するためのモデル・ガイドラインの確立 ＜アウトプット指標＞	データの利用ルール及び技術的事項に関する検討や、オープンデータ化のメリットの可視化に取り組むことにより、情報流通連携基盤等を活用した技術仕様について、課題の整理等を実施。	27年度	情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件以上確立し、当該技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。	29年度	情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件以上確立。	技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。		国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多量な情報であるビッグデータを組み合わせるデータ利活用の促進は、創造的新事業・新サービスの創出に資するものとして期待されている。一方、データの公開については政府データカタログサイト試行版「DATA.GO.JP」の本格運用開始(平成26年10月)など、国・地方公共団体等における取組が活発になっているが、公開されたデータが十分に活用されていないことが課題となっているため、データ利活用の促進に資する協調領域の整備を目的に、データ利活用を促進するためのモデル・ガイドラインの策定を指標として設定するとともに、オープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様の策定、モデルの確立を目標として設定した。
⑥	テレワークの普及啓発の実施 (1)テレワーク導入企業の割合(常用雇用者100人以上の企業) (2)全労働者数に占める週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数の割合 ＜アウトカム指標＞	・255件のテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・専門家派遣の事例集を作成。 【27年度】 (1)11.5% 【24年末】 (2)4.5% 【25年度】 ※指標に該当するテレワーカー数の割合は、平成25年度より取得を開始。	24年度	(1)24年度比で3倍 (2)10%	32年度	・300以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	・300以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	・平成28年度から平成30年度の累積で1,000以上の企業・団体にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのICTサービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会の実現が求められている。この現状を踏まえて、「世界最先端IT国家創造宣言」(閣議決定)において、雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランスの実現への取組としてテレワークの普及・促進等が明記されている。同工程表において、2020年には、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上が目標に定められており、目標達成に向けて施策の進捗状況を計測するため、導入企業の割合及び雇用型在宅型テレワーカー数の割合を指標として設定。テレワークの普及状態については、より良い推計手法がないか、政府全体でも検討しているところであるが、総務省においては具体的施策の実行状況の方がより適切に測ることができるため、年度毎の目標としてアドバイス等の実施数を設定。さらに、先進事例等を周知公表することにより、直接アドバイス等ができない企業・団体等に対しても、テレワークの普及を促進する。  【参考】 ・平成25年度 (1) 9.3% (2) 4.5% ・平成26年度 (1) 11.5% (2) 3.9% ・平成27年度 (1) 16.2%(平成28年9月30日追記) (2) 2.7%

7	自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定 〈アウトプット指標〉	従来の自治体内に設置しているシステムとクラウド間や、クラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る技術仕様策定の実証事業を実施。	27年度	住民サービスの向上に資する多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定。	30年度	自治体業務システムとパブリッククラウドとの連携方策の検討・実施。	基幹系データの安全・効果的な活用による住民サービス向上のための技術的課題の整理・実証の実施。	住民サービスの向上に資する多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定。	<p>世界最先端IT国家創造宣言では、自治体の業務システムの運用コスト削減に繋がるクラウド化を推進することとしているが、大規模自治体のクラウド化が十分に進展していない状況に鑑み、国・地方・IT化BPR推進チーム第二次報告書において「大規模団体における段階的なクラウド化推進に向けた技術的課題の整理を踏まえ、住民サービスの向上に資する多様なクラウドの活用を検討する」ことが必要としている。</p> <p>政令指定都市等の大規模自治体は、業務ごとのシステム規模が大きいことなどから、全システムを一括してクラウド化することは困難である。このため、自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術方策確立のための取組みを、国が自治体・民間事業者の協力を得て進めることが、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化推進に奇与し、自治体の情報システムの運用コストの削減や住民サービス向上に繋がることから、ICT利活用による社会課題の解決に資するため、指標として設定。</p> <p>【参考】27年度の実績 「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」により、段階的クラウド化等に向けた技術的課題等の整理・解決に資する技術仕様等の検討等に係る実証システムを構築し、技術検証を実施。</p>
8	我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施 〈アウトプット指標〉	<p>情報通信政策の立案・遂行のための調査分析を実施・公表（ICTの経済分析に関する調査等）。</p> <p>（参考）平成27年度「ICTの経済分析に関する調査※」「ICTの進化が雇用と働き方に及ぼす影響に関する調査研究」</p> <p>※ICTの経済分析に関する調査：わが国のICTの進展状況を情報通信産業の発展、すなわち生産額、雇用の規模、生産性の変化から把握する一方、その原動力となる情報化投資や情報通信資本ストックを推計した調査。</p>	27年度	適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。	30年度	適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表（ICTの経済分析に関する調査等）。	適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。	適時適切な情報通信政策の立案・遂行のための調査分析の継続的実施・公表。	<p>市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することは、情報通信政策の立案・遂行の基礎資料となる。また、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第14条（統計等の作成及び公表）において、政府が高度情報通信ネットワーク社会の形成に資する資料を作成し、公表しなければならないとされていることから、指標として設定。</p> <p>【参考】調査分析の主な実績 ・平成26年度 「ICTの経済分析に関する調査」「グローバルICT産業の構造変化及び将来展望等に関する調査研究」 ・平成25年度 「ICTの経済分析に関する調査」「ICTの進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究」</p>

ICT利活用により社会課題の解決を推進すること

9	<p>医療・介護・健康分野におけるICTを利活用したICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>・医療・介護情報や健康情報、生活情報等を総合的に連携させるプラットフォーム(デジタル基盤)のモデルを5件策定。          ・高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携モデルを2件策定。          ・健康増進・予防に対するインセンティブの付与や効果的な保健事業の実施に向けた健診データ、レセプトデータ等のビッグデータ解析・連携モデルを2件策定。</p>	27年度	8K技術を活用した遠隔医療のモデル及びモバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。	29年度	8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築。	モバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。		<p>情報連携の迅速化・効率化や情報の蓄積・分析手法の高度化を通じて、医療の質の向上、医療費の適正化及び健康寿命の延伸等、超高齢社会における社会的課題の解決に資するものとして、ICT利活用が求められている。健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)においては、「世界最先端の医療の実現のための医療・介護・健康に関するデジタル化・ICT化」が柱の一つに位置付けられており、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等の社会的課題の解決に向けて新たに講ずべき具体的施策として、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用の推進が掲げられていることを踏まえ、当該目標を指標として設定。</p>
10	<p>ICTを活用した街づくりの普及展開を実施          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、平成27年度の目標値としていたICT街づくりの普及展開を実施。</p>	27年度	これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開を実施。	29年度	これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開を実施。	これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果等の普及展開を実施。		<p>農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題の解決や地域活性化が求められている。こうした現状の課題を解決するに当たって、ICTは各分野で横断的に活用できる有効なツールであることから、これまでICT街づくり実証プロジェクトを実施し、成功モデルを構築してきたところ、「ICT街づくり推進会議」における検討や「経済財政運営と改革の基本方針」、「日本再興戦略」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「世界最先端IT国家創造宣言」を踏まえ、これら成果等の普及展開により、各地域が直面する課題解決等に貢献するため、「ICTを活用した街づくりの普及展開を実施」することを測定指標として設定。なお、普及展開に取り組む地方公共団体や民間事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費を補助する「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」の実施については、測定指標の達成手段であるため、年度毎の目標値として設定している。</p> <p>【参考】「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を実施した地域の件数          平成27年度：18地域</p>
11	<p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及活動の実施          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>実証実験を通じ、教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びその普及等に向けた検討を実施。</p>	27年度	平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」の策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。	28年度	平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。			<p>いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」は、少子化や地域格差など、教育における課題解決に資するものである。一方、我が国においては教育クラウド・プラットフォームの技術標準が存在しておらず、「世界最先端IT国家創造宣言」も踏まえ、利用者の利便性向上等のために技術標準の策定を、3年事業の最終年度である平成28年度に確実に達成するよう目標を設定した。あわせて、全国の学校において、当該標準に準拠したクラウド・プラットフォームの導入が進むよう、ガイドブックを策定することも事業最終年度の目標として設定した。</p>

12	クラウドと地域民間人材を活用し、プログラミング教育実施モデルの確立 ＜アウトプット指標＞	プログラミング教育の現状と課題等に関し、プログラミング教育を行う民間事業者等に対する実施状況等のヒアリング等を実施。	27年度 クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルのガイドラインを確立し、民間コンソーシアムを通じて普及活動を実施。	29年度	実証実験を通じ、クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルの確立に向けた課題等の整理を実施。	クラウドと地域民間人材を活用した、プログラミング教育実施モデルのガイドラインを確立し、民間コンソーシアムを通じて普及活動を実施。	プログラミング教育は、論理的思考力や課題解決能力を高めるものであるとともに、あらゆるものがインターネットにつながるIoT時代の社会にあって、不可欠の知識・スキルとなっている。一方、指導者の不足や実施コスト等の問題から、我が国においてはまだまだ十分に普及していない状況にあることを踏まえ、クラウドや地域の民間人材を活用した効率的・効果的な実施モデルを構築することを指標として設定するとともに、2年事業の最終年度である平成29年度にガイドラインとして取りまとめ、公表すること等を目標として設定した。
13	(1)ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T※(電気通信標準化部門)の今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における勧告等 (2)ITU-Tの今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄書提案数及び勧告又は勧告見込件数(平成28年9月30日追記(注)) ＜アウトプット指標＞ ※基準(値)は25年度の件数、目標(値)は25年度～28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当	(1)ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映。 (2)寄書累計7件※「勧告又は勧告見込件数」は、28年度目標より目標を設定。	25年度 (1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込計2件以上	28年度	(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込計2件以上	—	地球的課題である地球温暖化問題への取組は我が国の喫緊の課題となっており、IT国家創造宣言工程表においても、IT活用による諸課題の解決に資する取組として、グリーンICTの推進が掲げられていることを踏まえ、国内におけるICT活用による環境負荷軽減に向けた先進的な取組事例等の成果から得られたベストプラクティスやICT活用による環境影響評価手法等について国際標準化を図ることで、ICT利活用による環境負荷軽減の取組を促進するとともに、本分野での国際競争力強化を図るため、ITU-Tの活動に積極的に関与・貢献する必要があることから、ITUにおける勧告化に向けた標準化活動における我が国側からの寄書提案を指標として設定した。
14	障害者・高齢者向けのICTサービスの充実を図るための取組の実施 ＜アウトプット指標＞	(1)障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティの規格(JIS)の改正等を踏まえて、公的機関のウェブアクセシビリティ向上に向けた取組の手順等を示す「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びウェブアクセシビリティのチェックツール「miChecker」を改定。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化等の推進、ガイドラインの策定、当ガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍の検証・評価等を実施。	27年度 (1)公的機関のホームページ等に関し、ウェブアクセシビリティの規格(JIS)対応促進を実施。 (2)高齢者・障害者向けの通信・放送サービスの充実を図るため、高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。	30年度	(1)公的機関向けウェブアクセシビリティ講習会を開催し、公的機関のウェブアクセシビリティの取組を促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進やガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍の規格標準化の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。	(1)公的機関のホームページの実態調査を行い、その結果の公表等を行うことで、公的機関のウェブアクセシビリティの取組を更に促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進や普及促進のための仕組み作り等の実施。	ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢等により、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。このようなデジタル・ディバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる社会の実現が求められており、障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として情報アクセシビリティの向上が掲げられているところ。具体的には、障害者に配慮した情報通信機器及びサービス等の企画、開発及び提供の促進、アクセシビリティに配慮された電子出版の普及に向けた取組の推進、地方公共団体等の公的機関におけるウェブアクセシビリティの向上への取組の促進等が明記され、高齢者や障害者に対するデジタル・ディバイドの解消に取り組み、情報アクセシビリティの向上に資する必要があることから、指標として設定した。  【参考指標・参考データ】 ＜(1)について、総務省「地方自治情報管理概要」による地方公共団体のJISへの準拠数＞ 平成25年度:846団体 平成26年度:948団体 平成27年度:1,055団体 ＜(2)について、各年度の助成件数＞ 平成24年度:12件 平成25年度:11件 平成26年度:11件 平成27年度:9件

15	<p>全省庁統一参加資格審査のためのシステム及び、電気通信行政情報システムの稼働率 ＜アウトプット指標＞</p> <p>※稼働率＝(サービス提供時間-障害停止時間)／サービス提供時間</p>	<p>・全省庁統一参加資格審査のためのシステム 官側：100% 民側：99.78% ・電気通信行政情報システム 99.99%</p>	27年度	いずれも 99.5%以上	30年度	いずれも 99.5%以上	いずれも 99.5%以上	<p>政府調達(公共事業を除く。)手続の電子化に係る取組みの一環として、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格審査の統一を図り、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を達成するために、これらの提供を行うシステムを円滑かつ安定的に稼働させる必要があることから指標として設定。</p> <p>システムの運用上設定している目標稼働率99.5%を目標値として設定。</p>
16	<p>対象の放送番組(※1)の放送時間に占める (1)字幕放送時間の割合 (2)解説放送(※2)時間の割合 ＜アウトカム指標＞</p> <p>※1 7時から24時までの間に放送される番組のうち、 (1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組 (2)解説放送については、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組</p> <p>※2 視覚障害者が番組を理解できるように、画面の内容や場面の状況を説明する解説音声を追加するサービス</p>	(1) 95.7% (2) 7.3%	26年度	(1) 100% (2) 10%	29年度	(1) 96.9% (2) 8.3%	(1) 100% (2) 10%	<p>テレビジョン放送による情報を全ての視聴者が享有できることは重要であり、放送事業者による視聴覚障害者、高齢者等に配慮した字幕放送及び解説放送を普及するため、「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」として字幕放送及び解説放送の普及目標(目標期間:平成20年度から平成29年度まで)を指標として設定(ただし、年度ごとの目標値は定めていないため、年度ごとの目標値欄には、NHK(総合)及び在京キー5局が定めている拡充計画の平均値を記載)。</p> <p>【参考】各年度の実績</p> <p>(1)字幕放送 平成26年度：95.7% 平成25年度：93.0% 平成24年度：91.0% 平成23年度：86.0% 平成22年度：82.2%</p> <p>(2)解説放送 平成26年度：7.3% 平成25年度：6.6% 平成24年度：5.7% 平成23年度：4.6% 平成22年度：2.8%</p>
17	<p>高齢者世代のインターネット利用率 (1) 60代のインターネット利用率 (2) 70代のインターネット利用率 ＜アウトカム指標＞</p>	(1) 75.2% (2) 50.2% (平成26年通信利用動向調査)	27年度	(1) 80%以上 (2) 55%以上 (※いずれも28年度～30年度の3か年平均)	30年度	—	—	<p>(1) 80%以上 (2) 55%以上 (※いずれも28年度～30年度の3年平均)</p> <p>インターネットの利活用は、全てのICT利活用の土台であり、我が国の世代別インターネット利用率は13～59歳までの各階層で9割を超えている。一方で、60代以上が他の世代より低い現状を踏まえ、高齢者世代のインターネット利用率の向上は、ICT利活用のための環境整備の進展に寄与することから、指標として設定。</p> <p>【参考】通信利用動向調査 「年齢階層別インターネットの利用状況の推移(個人)」 平成25年末:(1)73.1% (2)48.9% 平成26年末:(1)75.2% (2)50.2%</p>

18	(1)電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析の実施 (2)電子署名に関する技術の最新情報を周知するセミナーの実施、及びその満足度 <アウトプット指標>	(1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。(1回)	27年度  (1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。	30年度	(1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施(1回)及び満足度の測定(5段階中平均4以上)。	(1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。	(1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。	電子署名については、ICT技術の高度化・進展に合わせて、新たな技術に基づく製品やサービスが登場するなど、年々、取り巻く市場・環境が変化している状況にあり、それに合わせて、国内外の市場、国外の制度及びその運用状況調査や、新たな製品・サービスの企業における導入事例を紹介することが、求められている。電子署名及び認証業務に関する法律第33条及び第34条に基づき、特定認証業務に関する認定の制度の円滑な実施を図るため、電子署名及び認証業務に係る技術の評価に関する調査及び最新の技術動向を含めた情報について普及啓発活動の適切な実施を指標として設定。(※認定制度について：特定認証業務のうち、主務省令で定める基準に適合する方法により行われているか、実地の調査を行い、認定するもの。)  (セミナー開催回数) 平成23年度：3回 平成24年度：3回 平成25年度：1回 平成26年度：1回 平成27年度：1回
19	我が国のサイバーセキュリティの強化のための取組を実施 <アウトプット指標>	官公庁や重要インフラ事業者等におけるサイバー攻撃への対応能力の向上を目的とした実践的なサイバー防御演習の実施。	27年度  我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。	30年度	実践的なサイバー防御演習について、地方自治体等に対象を拡大し、演習参加者1500人を目標に全国で実施等。	引き続き、実践的なサイバー防御演習について、地方自治体等に対象を拡大し、全国で実施等。	我が国のサイバーセキュリティの強化に向けた実践的なサイバー防御演習の実施によるサイバー攻撃への対応能力の向上。	官公庁や重要インフラ事業者等を狙ったサイバー攻撃は、ますます巧妙化する傾向にあり、我が国におけるサイバーセキュリティの強化に向けた取組が求められている。実践的なサイバー防御演習の実施等、サイバーセキュリティ人材の育成によるサイバー攻撃への対応能力の向上は、サイバーセキュリティ戦略(平成27年9月閣議決定)にも掲げられており、我が国におけるサイバーセキュリティの強化に繋がるものであるとともに、ICT利活用のための環境の整備に資するものであることから、指標として設定。
20	スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立 <アウトプット指標>	「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、ラボリ解析(※)の自動化・効率化や検証結果の表示等について検討を実施。  (※) 利用者情報の外部への送信の有無等を解析した後、アプリケーション提供者が公開しているプライバシーポリシーの記載内容との突合を行い整合性を検証。	27年度  個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。	28年度	個々のアプリについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みについて、その実施手法である「申請型」と「非申請型」に関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。	—	—	利用者情報を狙う不正アプリが増加しているとともに、利用者情報の取扱いが適正でないアプリ等も存在することが指摘されている状況を踏まえ、利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会が公表した「スマートフォン プライバシー インシアティブII」において、「実際に個々のアプリケーション等について、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうか等を運用面・技術面から第三者が検証する仕組みが民間主導により整えられることが望ましい」と提言された。また、スマートフォンプライバシーの保護等に配慮したスマートフォンの安全・安心な利用環境を実現のため、スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みの構築が必要であるため指標として設定。

ICT利活用のための環境を整備すること

21	<p>交通系ICカード、スマートフォン、デジタルサイネージ等と共通クラウド基盤を連携・活用し、個人の属性情報に応じた情報提供や各種サービス連携を実施          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>・デジタルサイネージを活用した効果的・効率的な一斉情報配信の実現に向けた課題の整理及び検証を行い、デジタルサイネージの相互運用性確保に向けた標準仕様の策定、公表を実施。          ・今後、デジタルサイネージにより想定されるサービスとして、交通系ICカード、スマートフォン等と共通クラウド基盤を活用した個人の属性に応じた情報提供等の実現に向けた検討を実施。</p>	27年度	<p>複数の地域において、平成30年度までに構築した共通クラウド基盤と連携・活用し、各種サービス連携を実施。</p>	30年度	<p>平成28年度夏以降、共通クラウドの構築、少なくとも3箇所以上の地域での実証実験を実施。</p>	<p>平成28年度の成果を踏まえ、共通クラウド基盤を活用した、ホテルとタクシーの連携による行き先案内など、複合的サービス提供等のサービス提供分野の拡大。</p>	<p>複数の地域において、平成30年度までに構築した共通クラウド基盤と連携・活用し、各種サービス連携を実施。</p>	<p>観光産業がGDP600兆円達成への成長戦略の柱と位置付けられる中、2020年の訪日外国人観光客数の目標を4000万人、訪日外国人旅行消費額の目標を8兆円とされたことも踏まえて、日本の優れたおもてなしを維持・向上させるためには、IoT等の技術を活用したサービス連携が不可欠である。また、「明日の日本を支える観光ビジョン -世界が訪れたい日本へ-」(平成28年3月30日)の日本を支える観光ビジョン構想会議において、「だれもが一人歩きできる観光の実現等に向け、「2020年までに「IoTおもてなしクラウド事業」において、交通系ICカードやスマートフォン等を活用し、外国人旅行者への言語等の個人の属性に応じた観光・交通情報、災害情報等の選択的配信について実証実験を経て、社会実装し、利便性のあるICT環境を構築する」としているため、2020年までに各地での各種サービス連携によるおもてなしの実現するため指標として設定。</p> <p>【参考】          訪日外国人旅行消費額(訪日外国人消費動向(観光庁))          平成27年度 34,771億円          平成26年度 20,278億円          平成25年度 14,167億円</p>
22	<p>マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の官民における利活用推進のための取組の実施          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	<p>・実証事業を通じて、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の先行導入事例の検討を行うとともに、当該事例の実現に向け、技術課題の検証及びルール化すべき項目等実現すべき課題の整理を実施。          ・「個人番号カード・公的個人認証サービス利活用推進の在り方に関する懇談会」において、実証実験を通じて課題検討を行い、先行導入の実現に向けた目標を設定。</p>	27年度	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及びこれまでの技術面等からの検討結果を踏まえ、公的個人認証サービスを活用するにあたっての必要なルール整備等の環境整備及び公的個人認証サービスの利活用事例の普及促進を実施。</p>	30年度	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」における検討を踏まえ、公的個人認証サービスの利活用を促進するため、先行導入事例の実現に向け、主として制度面からの課題解決策の検討を実施。</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及び技術面からの検討結果を踏まえ、先行導入事例の実現に向け、主として制度面からの課題解決策の検討を実施。</p>	<p>「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」及びこれまでの技術面等からの検討結果を踏まえ、公的個人認証サービスを活用するにあたっての必要なルール整備等の環境整備及び公的個人認証サービス利活用事例の普及促進を実施。</p>	<p>平成28年1月から民間事業者による活用が可能となった公的個人認証サービスは、オンライン上で提供されるサービスを安全・安心に利用できる環境の実現に資するものである。当サービスを活用した多様なサービス展開にあたっては、国民利用者に対して「使いやすさ、メリット」を示し、マイナンバーカードの普及促進を図っていくことが求められている。これは「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する懇談会」でも指摘されているところ、国民のニーズに応えた活用事例を示し、ルール等の基盤を整備することがマイナンバーカードの普及促進に貢献し、ひいてはICT利活用のための環境を整備することに資するため、指標として設定。</p>
23	<p>自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率          &lt;アウトプット指標&gt;</p>	55%	27年度	100%	30年度	60%	80%	100%	<p>ラジオは災害時における有用性が強く認識されたが、同時に、低地・水辺に立地する中波(AM)送信所の防災対策の必要性が明らかになったことを踏まえ、「国土強靱化アクションプラン2014(平成26年6月3日国土強靱化推進本部決定)」では、平成30年度を目処として、自然災害の被害を受ける可能性が高く、災害発生時に放送の継続が困難となる可能性が高い送信所を保有しているラジオ放送事業者において、親局の移転・FM補完局の整備等の取組を進めていくこととしている。          当該取組により、放送ネットワーク基盤の整備が促進され、災害放送としての利活用に資することとなるため、自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備を指標として設定(平成30年度までに整備率100%という目標達成に向け、ラジオ放送事業者の整備計画等を踏まえ、各年度の目標を設定しているもの)。</p> <p>【参考値】          平成27年度 55%          平成26年度 45%          平成25年度 19%</p>



24	地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の普及啓発の実施 ＜アウトプット指標＞	地理空間情報や衛星測位を活用した防災システム等の構築に関する10の事業を採択し、全国10地域で実証を実施。 ・位置情報等の入力支援実証(5事業) ・メディアによる災害情報の視覚化等の実証(4事業) ・標準仕様策定に向けた実証(1事業) 実証し開発したシステム等は、自治体等で実用可能であることを確認。	27年度	G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のショーケースの作成による普及啓発の実施。	29年度	G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施。	G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等のショーケースの作成による普及啓発の実施。		東日本大震災の発生(平成23年3月11日)は、被害が甚大かつ被災地域が広範囲にわたるなど未曾有のものであったが、その被害からの復旧・復興において、地理空間情報及び衛星測位技術を活用して被災状況や被災者への支援情報の提供などの取組が大きく貢献したことを踏まえ、今後想定される南海トラフの巨大地震等の自然災害に備えるため、「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)」において、地理空間情報を整備し、GISや衛星測位によってその活用を促進、高度化することにより、現在及び将来の国民が安全・安心で豊かな生活を営むことのできる経済社会を実現することが重要」とされ、地理空間情報等を活用した防災システム整備等の取組を推進することとしている。 当該取組により、全国の地方公共団体等が共通したシステムを活用できることとなり、災害により被災地となった地方公共団体の他、近隣の地方公共団体が被害からの復旧・復興に連携した活動に資することができるため、地方公共団体が発生が想定される自然災害(津波、土砂災害、地下街災害)の防災システムやショーケースの作成を指標として設定。  【参考】 平成26年度「G空間シティ構築事業」として防災システム等の構築に係る実証事業を全国10地域で実施。
㊦	Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合 ＜アウトカム指標＞	23%	26年度	80%以上	32年度	40%	50%	60%	訪日外国人におけるWi-Fi環境に対する要望は高い一方で、公共的な観光・防災拠点のWi-Fi環境の整備が遅れており、2020年に向けて東京周辺のみならず地方にも訪日外国人を呼び込むことが重要であることを踏まえ、全国の地方公共団体の実態調査を行った結果、約80%の地方公共団体がWi-Fi環境の整備を予定等していることから、指標として設定。  【参考】Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合 平成27年度 32%
26	Lアラートを運用している都道府県の割合 ＜アウトカム指標＞	74% (35都道府県)	27年度	100% (47都道府県)	30年度	87% (41都道府県)	98% (46都道府県)	100% (47都道府県)	近年の災害においては、防災行政無線だけでは住民への情報伝達が不十分との指摘もなされており、災害情報伝達手段の多重化・多様化が必要とされている。中央防災会議が作成する防災基本計画においても「Lアラート」(災害情報共有システム)※を始めとした伝達手段の多重化・多様化を図ることとされており、地方公共団体等が発信する避難指示等の災害関連情報等を多様なメディアに一斉かつ迅速に配信する共通基盤である「Lアラート」の活用が有効であることから、指標として設定。 ※災害などの住民の安心・安全に関わる情報を迅速かつ正確に伝達する共通基盤。  【参考】 「Lアラートを運用している都道府県の割合」 ・平成25年度:28%(13府県) ・平成26年度:66%(31都道府県)

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) <sup>(※3)</sup>			関連する 指標 <sup>(※4)</sup>	達成手段の概要等	平成28年度行政事業 レビュー事業番号
		26年度	27年度	28年度			
(1)	地域情報化の推進(本省) (平成20年度)	134百万円 (122百万円)	100百万円 (84百万円)	118百万円	1	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ICTマネージャーの派遣実績:480件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICTの専門人材の派遣と優良事例の発掘・紹介、横展開方策の検討を一体的に実施することにより、地方自治体等のICTを活用した地域課題解決の取組を効果的、効率的に推進することとなるため、社会課題の解決に寄与する。</p>	0066
(2)	通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業 (平成13年度)	107百万円 (103百万円)	95百万円 (86百万円)	88百万円	1,14	<p>ICTの進展は、日常生活を始めとする多くの場面において、様々な恩恵をもたらしている一方、障害や年齢によるデジタル・デバイドのために、その恩恵を十分に享受できていない者も多く存在している。このようなデジタル・デバイドを解消し、誰もがICTの恩恵を享受できる情報バリアフリー環境を実現するため、以下の助成を実施。</p> <p>(1)身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進 「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構(平成27年3月までは「独立行政法人情報通信研究機構」。以下、「NICT」という。)が、通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対し、その実施に必要な資金の2分の1を上限として助成を実施。</p> <p>(2)デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援 高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの充実に向けた、新たなICT技術等の研究開発を行う者に対し、その経費の2分の1を上限として助成を実施。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成終了後2年経過時の事業継続率:70%(平成31年度) ・「デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援」事業終了後3年以上経過した案件の事業化率:25%(平成31年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」助成事業者数:5件(平成28年度) ・「デジタル・デバイド解消に向けた技術等研究開発支援」の助成事業者数:5件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 障害者・高齢者を対象とする情報通信機器・役務の開発・提供を助成することにより、障害者・高齢者のICT利活用が促進され、デジタル・デバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	0067
(3)	字幕番組・解説番組等の制作促進 (平成9年度)	400百万円 (373百万円)	350百万円 (317百万円)	300百万円	1,16	<p>「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構が、字幕番組、解説番組、手話付き番組を制作する者等に対して、その制作費等の2分の1(在京キー5局の字幕番組は生放送番組に限る。)を上限として助成を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間の割合:100%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・助成事業者数</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 字幕番組、解説番組、手話付き番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送及び解説放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報を享有できるようになり、ICT利活用により社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	0068

<p>(4)</p>	<p>全省庁の統一資格審査実施経費 (平成13年度)</p>	<p>141百万円 (137百万円)</p>	<p>306百万円 (264百万円)</p>	<p>167百万円</p>	<p>1.15</p> <p>本事業は、全省庁統一資格(物品・役務等)に係る(ア)競争契約参加者の資格に関する官報公示事務、(イ)資格審査システムによる審査等事務、(ウ)申請書写の受領、申請書データ変換・入力、資格決定通知出力・発送に係る事務、(エ)申請者及び事務担当者からの問合せ対応業務等全省庁統一参加資格審査の実施に必要な業務を実施しているほか、調達情報の一元的提供、システムの運用監視業務等を実施している。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・全省庁統一参加資格審査の円滑な業務運営(システム稼働率):99.5%以上 【活動指標(アウトプット)】 ・企業等の利便性の向上(競争参加統一資格の登録数):6.5万件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 システムの運用監視を適切に実施することにより、全省庁に対し安定的な統一参加資格審査を可能とすることで、統一参加資格申請者の調達窓口への移動・郵送コスト削減や行政事務の効率化することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0069</p>
<p>(5)</p>	<p>電気通信行政情報システムの維持運用 (昭和49年度)</p>	<p>356百万円 (339百万円)</p>	<p>245百万円 (240百万円)</p>	<p>245百万円</p>	<p>1.15</p> <p>本システムは、電波法、電気通信事業法、放送法等に基づく無線従事者、電気通信資格者、高周波利用設備、電気通信番号、端末機器の技術基準適合、届出電気通信事業者、一般放送等に関する申請・届出受付、審査、決裁、原簿登録・変更及び許可状等発給の許認可業務等を支援するための情報システムであり、国民等への便利で安心な行政サービスの提供並びに本省及び総合通信局(11か所)における円滑かつ効率的な業務遂行を支えている。</p> <p>本事業では、本システムの安定的な維持・運用を図るため、必要な電子計算機を借用し、システムの運用・保守を行っている。</p> <p>なお、本事業については、平成18年度から平成20年度の3か年をかけて必要な見直しを行い、平成26年度においては、システム基盤を政府共通プラットフォームへ移行し、その最適化を実施するなど、安定的かつ効率的な観点でシステムの改善及び運用経費削減に取り組んでいる。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システムの安定稼働(システム稼働率):99.5%以上 ・平成18年度の執行額を100とした場合、執行額の指数を削減する:20.2 【活動指標(アウトプット)】 ・システムの維持のための点検等の回数:12回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電気通信行政に関わる法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムを安定運用することにより、総合通信局等における許認可事務等の円滑かつ効率的な業務遂行に資するとともに、国民等への便利で安心な行政サービスの提供が実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0070</p>
<p>(6)</p>	<p>情報通信政策のための総合的な調査研究 (昭和60年度)</p>	<p>128百万円 (120百万円)</p>	<p>98百万円 (82百万円)</p>	<p>96百万円</p>	<p>1.8</p> <p>(1)我が国の情報通信産業における財・サービスの市場実態の変化を把握するとともに、経済社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割等総合的な観点からの調査分析を実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。 (2)情報通信ネットワークの進展による我が国経済の変化を、国民経済の枠組の中で相対的、構造的に捉え、雇用の創出等に及ぼすインパクトを計量的に分析することとして、情報通信産業連関表を作成する。 (3)我が国の国際競争力の強化を図り、企業等の国際重視の志向の浸透を図ることを目的として、ICT国際競争力指標を策定する。 (4)我が国の国際競争力強化を図ること等を目的に、諸外国の情報通信政策担当者や企業トップ等が会する国際会議(世界ICTサミット)を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・審議会・研究会等における調査研究の成果物の活用事例数:30件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・情報通信政策のための総合的な調査研究の実施:1件(平成28年度) ・情報通信産業連関表の作成・公表:1件(平成28年度) ・ICT国際競争力指標の策定・公表:1件(平成28年度) ・国際会議の開催:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することにより得られる成果は、情報通信政策(ICT利活用の推進策等)の立案・遂行の基礎資料となるため、ICT利活用による社会課題の解決の推進に寄与する。</p>	<p>0071</p>

(7)	情報通信技術の利活用に関する調査研究 (平成16年度)	57百万円 (49百万円)	32百万円 (25百万円)	31百万円	1,14,18	<p>①ICT利活用のための情報セキュリティや新たなニーズその制度的・技術的課題に関する調査研究 ②利活用のための基盤に関する調査研究</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究の成果物の活用事例数:5件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数:3件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 情報アクセシビリティに配慮した電子書籍のガイドラインの策定・拡充や規格標準化等の推進を行うことにより、情報アクセシビリティに配慮された電子書籍の流通環境が改善され、高齢者や障害者に対するデジタル・ディバイドの解消につながるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	0072
(8)	地域ICT強靱化事業 (平成25年度)	2,006百万円 (1,720百万円)	124百万円 (124百万円)	—	1	<p>東日本大震災を始め、深刻な災害(地震、台風、豪雨、竜巻等)が頻発していることや、南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されている事を踏まえ、公衆無線LANの整備や放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような情報通信環境を構築する。 (補助率:地方公共団体1/2、第三セクター等1/3)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率:100%(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:3件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 災害発生時に放送の継続が困難となる可能性が高い送信所の移転、FM補完局の整備や避難所等における公衆無線LANの整備等の際に係る費用の一部を支援することにより、ラジオの災害対策や耐災害性の高い公衆無線LANの整備を推進することは、放送ネットワーク基盤等の整備が促進され、災害時の情報入手や災害放送としての利活用に資することとなるため、ICT利活用のための環境の整備に寄与する。</p>	0073
(9)	地域情報化の推進(地方) (平成18年度)	46百万円 (36百万円)	37百万円 (32百万円)	42百万円	1	<p>地域が抱える様々な課題をICTを活用して解決を図ろうとする地方公共団体等に対して、ICTの知見、ノウハウを有する専門家を派遣するとともに、ICT基盤の環境整備方策やICT利活用の推進方策等に関する調査研究・普及啓発等を実施すること等により、地域情報化を推進するための取組を総合的かつ一体的に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策を契機として自治体において取り組まれた地域情報化プロジェクト:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・総合通信局等におけるセミナー開催数:100回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ICT利活用の推進に関する周知・啓発のセミナー・シンポジウムの開催や総合通信局等職員による地域のICT利活用の取組に対するきめ細かい支援を実施することにより、優良事例の発掘・紹介、普及展開を行い、優良事例の発掘・紹介、普及展開が行われることとなるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	0074

<p>(10)</p>	<p>先導的教育システム実証事業 (平成26年度)</p>	<p>550百万円 (535百万円)</p>	<p>450百万円 (444百万円)</p>	<p>299百万円</p>	<p>11</p>	<p>クラウドやHTML5等の最先端の情報通信技術を活用し、学校・家庭等をシームレスにつなぐとともに、いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず多様な教材コンテンツを利用でき、かつ低コストで運用可能な教育ICTシステム(教育クラウド・プラットフォーム)の実証を行い、その成果を踏まえ、教育クラウド・プラットフォームの技術仕様を標準化及びオープンソース化するとともに、教育委員会等に向けたクラウド導入ガイドブックの策定、公表等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・事業成果である技術仕様に基づいたクラウド・プラットフォームの利用学校数:100校(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・教育クラウドプラットフォームの技術仕様:1件(平成28年度) ・クラウド導入ガイドブックの策定:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 いつでも、どこでも、端末やOSを選ばず、多様なデジタル教材を低コストで利用可能な「教育クラウド・プラットフォーム」の技術標準の確立及び普及を図ることにより、地域による教育格差などが解消されることとなるため、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0075</p>
<p>(11)</p>	<p>サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習 (平成26年度)</p>	<p>450百万円 (449百万円)</p>	<p>400百万円 (399百万円)</p>	<p>717百万円</p>	<p>1,19</p>	<p>標的型攻撃等の巧妙化・複合化するサイバー攻撃に対する防御モデルの確立に向けた以下の実証を実施。</p> <p>①標的型攻撃の解析:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて標的型攻撃の解析を行うことで標的型攻撃の解析手法の確立を図る。 ②標的型攻撃の防御モデルの検討:標的型攻撃を検知し、対処するためのインシデントレスポンスについて検討し、攻撃による被害を防止する防御モデルの確立を図る。 ③実践的防御演習の実施:組織のLAN環境を模擬した大規模実証環境を用いて、官・公庁・大企業等のLAN管理者の参加による実践的なサイバー防御演習を実施し、標的型攻撃への対応能力の向上を図るとともに、必要なスキル項目の確立を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・演習により標的型攻撃への対応能力の向上が図られた組織数(累計):200組織(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・サイバー防御演習の開催回数:40回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 標的型攻撃の解析、防御モデルの確立をするとともに、国の行政機関や重要インフラ事業者、自治体等に実践的なサイバー防御演習を実施することで、安全・安心にICTを利活用する上で必須である組織のサイバーセキュリティが向上することから、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0076</p>
<p>(12)</p>	<p>G空間プラットフォーム構築事業(G空間プラットフォームの構築に係る実証) (平成26年度)</p>	<p>800百万円 (768百万円)</p>	<p>400百万円 (394百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1,24</p>	<p>「G空間×ICT推進会議」報告書(平成25年6月)の提言等を踏まえ、関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、官民が保有するG空間情報を自由に組み合わせ利用可能な「G空間プラットフォーム」に必要な機能の検証と基本機能の開発を平成26年度で行い、平成27年度は高度機能の追加を実施。「地理空間情報活用推進基本計画(平成24年3月27日閣議決定)」に位置付けられた「地理空間情報の共有・提供を行う情報センター」の整備や民間へのG空間情報の利活用の促進のため、構築されたシステムが誰でも使用できるようにシステム実装詳細仕様書や運営指針等を公開。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間プラットフォームに掲載されるデータセット数:1,000データセット(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書、運営指針などの作成数:2件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 G空間プラットフォームの実現に必要な機能を抽出・整理した上で、開発を行い、更に機能の高度化等を実施することにより、G空間情報の利便性が高まり、G空間情報を用いた革新的な新産業・サービスの創出や防災対策の強化につながるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する</p>	<p>0077</p>

<p>(13)</p>	<p>G空間プラットフォーム構築事業(官民連携型共通空間基盤データベースの開発・実証) (平成26年度)</p>	<p>250百万円 (235百万円)</p>	<p>100百万円 (83百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.24</p> <p>【G空間×ICT推進会議】報告書(平成25年6月)の提言等を踏まえ、関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、官民連携による共用地図データを継続的・効率的に維持・管理するモデル(官民連携型共通空間基盤データベースの構築)を検証し新産業・新サービスが創出される社会の実現を目指す。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自治体・公益事業者によるデータベースの利用団体数:15団体(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・データベースに係るシステム実装詳細仕様書を含む報告書作成:4件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 官民連携による共用地図データを継続的・効率的に維持・管理するモデル(官民連携型共通空間基盤データベースの構築)の開発、実証することにより、官民がそれぞれ保有する地理空間情報を組み合わせて、より鮮度・精度が高い地図情報を流通させるモデルが確立され、自治体や民間事業者における地理空間情報の活用が図られることとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0078</p>
<p>(14)</p>	<p>スマートフォン上のアプリケーションにおける利用者情報の取扱いに係る技術的検証等に係る実証実験(平成26年度事業名:パーソナルデータの適正な利活用を促進するための環境整備に係る実証実験) (平成26年度)</p>	<p>130百万円 (129百万円)</p>	<p>90百万円 (90百万円)</p>	<p>45百万円</p>	<p>1.20</p> <p>事業者において個人情報や利用者情報を始めとする各種情報の取得・共有・連携が適切に行われるための仕組み等の構築に向けた次の調査・実証を実施。 ①通信事業者において保有している契約者に関する情報を、複数の事業者間で適切に連携するための仕組み(トラストフレームワーク)の構築に向けた、ユースケースや技術的・制度的課題等に関する調査 ②平成26年度及び平成27年度に実施したプロトタイプシステムによるフィールド実証の結果を踏まえ、スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備するための実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実証を踏まえて民間において実施されるアプリの第三者検証において、検証が実施されたアプリケーション数:1,000件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査等件数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 スマートフォン上の個々のアプリケーションについて、利用者情報の適切な取扱いが行われているかどうかをアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備することにより、スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシー等を適切に保護しつつ、適正に利活用される環境の実現に資することとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0079</p>
<p>(15)</p>	<p>ふるさとテレワーク推進事業 (平成26年度)</p>	<p>—</p>	<p>1,000百万円 (886百万円)</p>	<p>721百万円</p>	<p>1.6</p> <p>地方に整備したサテライトオフィス/テレワークセンターを拠点に、都市部の企業が、人を派遣・移住させ、ふるさとテレワークの実施に必要なテレワーク環境、生活直結サービスやこれらの機能を搭載する共通基盤を構築してモデル実証をするとともに、実証事業終了後にモデルの全国展開を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数:全労働者数の10%以上(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクトの件数:18件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「ふるさとテレワーク」を導入する全国の自治体等に対する補助を実施することにより、地方創生や一億総活躍社会の実現の観点から、地方への人や仕事の流れの創出、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の実現、ワークライフバランスの向上、地域活性化等へ貢献することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0080</p>

<p>(16)</p>	<p>G空間防災システムとLアラートの連携推進事業 (平成26年度)</p>	<p>—</p>	<p>400百万円 (387百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.24</p> <p>【G空間シティ】の効果的な成果展開に向けて、LアラートとG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進等を図る。具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Lアラートの運用都道府県数: 47件(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実証プロジェクトの実施件数: 7件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施することにより、地方公共団体等におけるLアラート及びG空間防災システムの活用が進み、震災対応業務等の情報化が進むこととなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0081</p>
<p>(17)</p>	<p>地域経済活性化に資する放送コンテンツ等海外展開支援事業 (平成26年度)</p>	<p>—</p>	<p>1,650百万円 (1,649百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.4</p> <p>関係省庁(総務省・経産省・外務省・観光庁)とも幅広く連携しながら、「訪日外国人観光客の増加」(いわゆる「ビジットジャパン」)や「日本の最先端の音楽・ファッション等の発信」(いわゆる「クールジャパン」)、「地域の活性化」、「日本食・食文化の魅力発信」等を目的とした放送コンテンツを制作し、海外に継続的に発信する事業を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外市場売上高: 平成22年度(2010年度)(66.3億円)の約3倍に増加(198.9億円)(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(時間数): 416時間(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 関係省庁(総務省・経産省・外務省・観光庁)と幅広く連携しながら、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や「訪日外国人観光客の増加」等を促進するとともに、日本のコンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	<p>0082</p>
<p>(18)</p>	<p>ICTまち・ひと・しごと創生推進事業 (平成26年度)</p>	<p>2百万円 (1百万円)</p>	<p>498百万円 (369百万円)</p>	<p>250百万円</p>	<p>1.10</p> <p>成功モデルの横展開に取り組む自治体や事業者等の初期投資・継続的な体制整備等にかかる経費(機器購入、システム構築及び体制整備に向けた協議会開催等に係る費用)の一部を補助。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・成功モデルの普及展開数: 100件(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の交付決定数: 10件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 これまで全国27箇所において実施してきたICTを活用した街づくりの成果等を活用し、これらの成果事例において構築したシステムの「横展開」や「自立的」「持続的」な推進体制の整備等に取り組む団体に対する補助を行うことにより、農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題の解決や、各地域の産業の生産性向上や行政の効率化を図られることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0083</p>

<p>(19)</p>	<p>放送・通信の連携による地域コンテンツ流通促進事業 (平成26年度)</p>	<p>—</p>	<p>150百万円 (149百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.4</p> <p>全国の各地域が保有しているコンテンツについて、その内外に向けて多様なメディアを通じた情報発信を可能とするため、放送と通信の連携技術の活用に係る技術的課題や運用上の課題を解決するための実証等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・技術的課題や運用上の課題の解決案の数:16個(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ポータルサイトを通して、新たに地域外への発信が可能となった地域コンテンツの量(本数):500本(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 全国の各地域が保有しているコンテンツについて、インターネットを通じた地域内外の多様なデバイスの発信に関する実証等を通じて課題の解決案の検討を行うことにより、放送と通信の連携技術による新たな放送サービスの展開が促進されることから、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	<p>0084</p>
<p>(20)</p>	<p>観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 (平成26年度)</p>	<p>0百万円 (0百万円)</p>	<p>892百万円 (652百万円)</p>	<p>420百万円</p>	<p>1.25</p> <p>民間による整備が見込まれない公共的な観光・防災拠点(※)において、地方公共団体・第三セクターがWi-Fi環境を整備する場合に、その事業費の一部(補助率:地方公共団体1/2、第三セクター1/3)を補助する。 ※観光拠点:観光案内所、文化財、自然公園・都市公園、博物館等 防災拠点:避難場所、避難所、官公署</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・Wi-Fi整備済みの地方公共団体の割合:80%(平成32年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:23団体(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等に対して補助を実施し、主要な観光・防災拠点においてWi-Fiの利用を可能とするとともに、このような先進的な事例が周辺の地方公共団体等に共有されること等により自主的なWi-Fi環境の整備が進むことにより、通信環境をもっていない訪日外国人や災害時における通信環境が確保されることとなるため、ICT利活用のための基盤を整備することに寄与する。</p>	<p>0085</p>
<p>(21)</p>	<p>放送ネットワーク整備支援事業 (平成26年度)</p>	<p>1百万円 (—)</p>	<p>415百万円 (381百万円)</p>	<p>442百万円</p>	<p>1.23</p> <p>放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、以下の費用の一部を補助 ①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用(地上基幹放送ネットワーク整備事業) ②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用(地域ケーブルテレビネットワーク整備事業) (地方公共団体:補助率1/2 第3セクター、地上基幹放送事業者等:補助率1/3)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自然災害の被害を受けやすい場所(ハザードマップ等)に立地する全てのラジオ親局の移転・FM補完局等の整備率:100%(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業の完了件数:32件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 自然災害の被害を受ける可能性が高く、災害発生時に放送の継続が困難となる可能性が高い送信所を保有しているラジオ放送事業者に対して、送信所の移転・FM補完局の整備等に係る費用の一部を支援することにより、ラジオの災害対策を推進することは、放送ネットワーク基盤の整備が促進され、災害放送としての利活用に資することとなるため、ICT利活用のための環境の整備に寄与する。</p>	<p>0086</p>



<p>(22)</p>	<p>ウェブアクセシビリティに関する調査研究 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>25百万円 (22百万円)</p>	<p>16百万円</p>	<p>1.14</p>	<p>ウェブアクセシビリティに関する国内規格(JIS X 8341-3)の改定等に合わせ、同規格が求める要件を満たすために実施すべき取組項目とその手順を示す「みんなの公共サイト運用モデル」及びアクセシビリティの検証・試験を行うためのチェックツールである「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker」を改定・公表するとともに、公的機関向けの講習会を開催するなど、改定・公表したツール等の普及を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・JIS X 8341-3のAAIに準拠しているページの割合:100%(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・改定版運用モデル一式及び改定版チェックツール一式:2式(平成27年度) ・公的機関向けウェブアクセシビリティ講習会の開催数:11回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「みんなの公共サイト運用モデル」及び「みんなのアクセシビリティ評価ツール miChecker」を改訂し、講習会等を通じて広く普及することにより、誰もが公的機関の情報をウェブサイトから支障なく利用可能となり、デジタル・ディバイド(情報格差)という社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0087</p>
<p>(23)</p>	<p>多様なクラウド環境下における情報連携基盤構築事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>30百万円 (27百万円)</p>	<p>101百万円</p>	<p>7</p>	<p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」の指針6において、「自治体は、自治体クラウド等新規システムを調達する際、地域情報プラットフォームに準拠したシステムを導入することで、将来にわたる競争性を確保すること」とされているが、自治体の業務システムのクラウド化に伴い、特定のベンダーのシステム以外との情報連携が困難となる「クラウドロック」現象の発生が指摘されている。本事業では、多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を行い、自治体が競争性を確保しつつ、多様なクラウド環境下においてもシームレスな情報連携を実現できるようなインターフェース仕様を確立することで、大規模自治体を含む自治体のクラウド化を加速化させ、より高付加価値な住民サービスの実現を目指すものである。また、当事業については、APPLICに推進体制をつくり、自治体、ベンダーと連携し推進していく。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・自治体における地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したクラウドシステムの導入数:300件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・ガイドの作成:3件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 多様なクラウド環境下で情報連携に必要な連携方式の技術的検証等を実施することにより、自治体が多様なクラウド環境下においてもシームレスな情報連携を実現できるようなインターフェース仕様を確立し、世界最先端IT国家創造宣言工程表等において謳われている大規模自治体も含めた自治体のクラウド化の取組を加速化させ、より高付加価値な住民サービスの実現に貢献することから、ICT利活用による社会課題の解決に寄与する。</p>	<p>0088</p>
<p>(24)</p>	<p>次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>470百万円 (453百万円)</p>	<p>50百万円</p>	<p>1.8</p>	<p>健康・医療戦略(平成26年7月22日閣議決定)においては、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用の推進が掲げられているところ。 一方、医療・介護・健康分野における各種データは所有者ごとにデータ形式等が区々であるため、データ連携が困難。そのため、データ連携による新たな医療・介護・健康サービスの創出には繋がっていない状況。 このような状況を踏まえ、以下の施策を通して、超高齢社会における課題の解決に貢献。 ① 医療・介護・健康分野における総合的データ連携の実現 医療・介護情報や健康情報、生活情報等を総合的に連携させるプラットフォーム(デジタル基盤)の構築に関する実証 ② 医療・介護情報連携基盤の全国展開 高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携に関する実証 ③ ICT健康モデル(予防)の確立 健康増進・予防に対するインセンティブの付与や効果的な保健事業の実施に向けた健診データ、レセプトデータ等のビッグデータ解析・連携に関する実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・改善した健康指標の数:3件(平成29年度) ・策定されたモデルの件数:5件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施したプロジェクトの件数:1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 低廉かつセキュアな医療・介護情報連携ネットワークの実証を実施することにより、モバイル端末等を活用した遠隔医療等のICT利活用モデルの普及展開につながり、医療の質や効率の向上が図られることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0089</p>

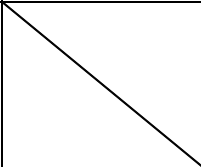
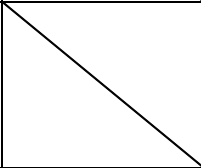
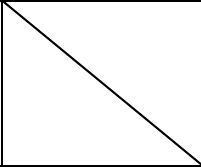
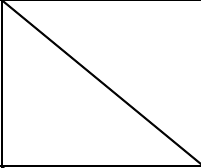
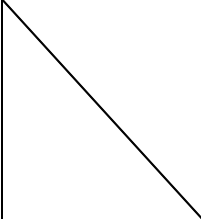
<p>(25)</p>	<p>ICTを活用した新たなワークスタイルの実現 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>150百万円 (117百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1.6</p> <p>事業者・利用者の意識改革を促し、テレワーク環境の裾野を拡大するため、以下の取組を進めることで、就業者におけるワークライフバランスの確立などを実現。 (1)企業等のテレワーク導入を促す人的サポート体制の拡充 (2)セミナー、シンポジウムの開催を通じた普及啓発活動 (3)ライフステージに応じた柔軟な働き方の確立に向けた実証</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数:全労働者数の10%以上(平成32年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・実施するプロジェクトの件数:2件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 テレワークの導入支援やセミナー等のテレワークを普及促進を実施することにより、若者や女性、高齢者、介護者、障がい者を始めとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、場所にとらわれない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現することとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>0090</p>
<p>(26)</p>	<p>オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>300百万円 (291百万円)</p>	<p>187百万円</p>	<p>1.5</p> <p>公共データの民間開放(オープンデータ)を推進し、社会や市場に存在する多種多量の情報(ビッグデータ)を相互に結び付け、活用することにより、企業活動、消費者行動や生活にイノベーションが創出される社会の実現に寄与する。具体的には、調査研究及び実証事業を通じ、オープンデータを効率的に利活用するための技術仕様や、農業分野等におけるデータ利活用の促進に資するガイドラインの策定等に取り組み、我が国におけるオープンデータ化及びその利活用並びにビッグデータ利活用の一層の促進を図ることで、データを活用した新事業・新サービスの創出に寄与する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・公共データに関する利活用モデルの件数:4件(平成29年度) ・経済波及効果(億円)／予算執行額(億円):B/Cを5倍(平成30年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数:2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国・地方公共団体・公益事業者等によるオープンデータと社会に存在する多種多量な情報であるビッグデータを組み合わせるデータ利活用を促進することにより、国民、産業界にとって有益な情報の入手が容易になることで、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>0091</p>
<p>(27)</p>	<p>M2Mセキュリティ実証事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>150百万円 (118百万円)</p>	<p>—</p>	<p>19</p> <p>端末の処理能力やライフサイクル等のM2Mの特徴を踏まえ、省エネ・省リソースでセキュアなデータ通信を可能とし、かつM2Mシステムに必要な長期間のセキュリティ品質管理を可能とする通信プロトコル及び暗号通信技術等の情報セキュリティ技術の確立・標準化に向けた調査・実証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・開発対象プロトコルが実装されたM2Mサービス数(累計):3件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・M2Mシステムのセキュリティ技術に関する調査・実証の課題件数:4件(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 機器の処理能力やライフサイクルなどのM2Mシステム特有の課題を機器を用いた実証により抽出し、M2Mシステムを構築する上で留意すべきセキュリティ対策について、「IoTセキュリティガイドライン」として示すことにより、IoTサービスの供給者などのセキュリティに関するリテラシーを向上につながることから、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>0092</p>

(28)	公的個人認証サービス利活用推進事業 (平成27年度)	—	498百万円 (466百万円)	350百万円	22  ①スマートフォンへの公的個人認証サービスの利用者証明機能格納に向けた検討 ②電子私書箱を活用したワンストップサービスを実現する上で必要な属性認証の実現方法の検討 ③国の調達システムにおける資格審査業務の地方公共団体との共同利用方法の検討 ④地域のケーブルテレビ、地方公共団体、商店街等が連携して公的個人認証サービスを活用する際の認証基盤の検討 ⑤アクセス手段の多様化の検討(PINなしJPKI認証を行う際の資格確認端末の技術検証)  【成果指標(アウトカム)】 ・公的個人認証サービスの民間の署名検証者の認定件数:5者(平成30年度) ・マイナンバーカードを活用したサービス数あるいは提供場所数:10件(平成30年度) ・マイナンバーカード対応STB出荷台数:15万台(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証したユースケースの件数:5件(平成28年度)  【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公的個人認証サービスの利活用事例の具体化や公的個人認証サービスを活用する際の技術面、制度面等の課題の検証、必要なルール整備等を行うことで、民間における利活用に向けた取組が促進され、結果として幅広い分野でのマイナンバーカード(公的個人認証サービス)の利活用場面が拡大することになるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。	0093
(29)	IoTおもてなしクラウド事業(平成27年度事業名:デジタルサイネージ相互運用性検証事業) (平成27年度)	—	40百万円 (38百万円)	646百万円	1.21  IoT時代の技術進歩の成果を踏まえ、訪日外国人等のスムーズな移動、観光、買い物等の実現に向け、スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携(個人の属性・言語等に応じた情報提供や支払手続の簡略化等)を可能とするため、複数地域で実証を実施。  【成果指標(アウトカム)】 ・標準仕様を採用したデジタルサイネージ設置者数:3件(平成30年度) ・共通クラウド基盤でのサービス連携事業者数:30件(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・システム実装詳細仕様書を含む報告書作成:1件(平成27年度) ・共通クラウド基盤の構築、機能検証を行うとともに、複数地域で各種サービス連携の地域実証事業を行う:3件(平成28年度)  【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 スマートフォン、交通系ICカードやデジタルサイネージ等と、共通クラウド基盤を活用した多様なサービス連携を実現することにより、個人の属性に応じた情報提供等、誰もが最適な情報の享受や一人歩きをできる快適な環境を構築することができるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。	0094
(30)	4K・8K等最先端技術を活用した放送・通信分野の事業支援 (平成27年度)	—	400百万円 (396百万円)	393百万円	1.3  4K・8Kの着実な推進のため、国、放送事業者、受信機メーカー、通信事業者等の関係者が連携して、放送と通信の複数の伝送路で伝送した放送コンテンツの同期・合成技術など、4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を行う。  【成果指標(アウトカム)】 ・衛星放送による4K・8K実用放送を行っている事業者の数:8者(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・本実証事業によって検証で確認された技術の件数:5件(平成28年度)  【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 関係者と連携して4K・8Kサービスの実現に必要な技術の実証を実施することにより、各メディアで4K・8Kサービス実施を技術的に可能とし、各年度における目標(4K・8K放送の実現メディア数)の達成に寄与する。	0095

<p>(31)</p>	<p>IoTテストベッドの整備、IoTサービスの創出支援 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>290百万円</p>	<p>1.2</p> <p>多種多様なモノをネットワークに接続させ、そこから得られる多種多量のデータを利活用することにより、地域経済・雇用の活性化、中小事業者の生産性向上や国内他地域・アジア諸国等へのIoTサービスの展開等の実現に寄与する。具体的には、調査研究及び実証事業を通し、生活に身近なIoTサービスの普及に当たって克服すべき課題を特定するとともに、その課題の解決に向けた先行的な参照モデルを策定・検討する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・IoTサービスの普及に資する参照モデルの件数:5件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・異業種連携を行う実証事業への参加事業者数:30件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 IoTサービスの普及に向けた啓発事業としての実証事業を実施し、IoTサービスの利活用モデルを確立するとともに、このような先進的かつ参照可能な利活用モデルが多様な企業、周辺の地方公共団体等に共有されること等により、自主的なIoTサービスの創出、普及、展開が促進されることとなるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>0096</p>
<p>(32)</p>	<p>放送コンテンツの海外展開総合支援事業 (平成27年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1,200百万円</p>	<p>1.4</p> <p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外市場売上高:平成22年度(2010年度)(66.3億円)の約3倍に増加(198.9億円)(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(時間数):216時間(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や、日本の放送コンテンツや日本産品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	<p>0097</p>
<p>(33)</p>	<p>若年層に対するプログラミング教育の普及推進 (平成28年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>103百万円</p>	<p>12</p> <p>クラウドや地域民間人材を活用した、教育課程外におけるプログラミング教育の実施モデルを実証し、ガイドラインとして策定の上、民間コンソーシアム等を通じて広く全国の学校に普及する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・民間プログラミング指導者(メンター)の育成数:1,000人(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実証事業の実施ブロック数:11件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 クラウドや地域民間人材を活用したプログラミング教育の実施モデルを実証し、広く普及することにより、プログラミング教育を受ける機会が全国に拡大し、地域による教育格差などが解消されることとなるため、ICT利活用による社会的課題の解決に寄与する。</p>	<p>新28-0008</p>

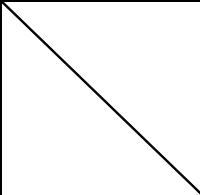
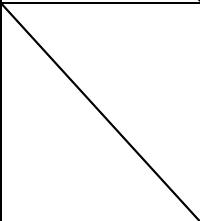
<p>(34)</p>	<p>映像等近未来技術活用促進事業 (平成28年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>99百万円</p>	<p>1.9</p>	<p>① 8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証 衛星通信によるリアルタイム性(伝送遅延の有無等)の検証や遠隔医療(病理診断等)に必要な水準の映像再現性の検証等を通じた最適技術の確立 ② その他の分野における4K・8K技術等の活用に向けた調査研究 教育など他の分野における4K・8K技術等の活用可能性を調査</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・4K・8Kサービスの経済波及効果(億円)／予算執行額(億円): 予算執行額に対する比率B/C 6倍(平成30年度) ・4K・8K技術等を活用したICTシステムのモデルの件数: 1件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・実施プロジェクトの件数: 1件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 8K技術を活用した遠隔医療に必要な技術検証等を実施することにより、その成果を踏まえた8K技術を活用した遠隔医療等モデルの普及展開につながり、医療・教育資源の不足・偏在などが解消されることとなるため、ICT利活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>新28-0009</p>
<p>(35)</p>	<p>次世代G空間社会の構築(G空間2.0) (平成28年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>237百万円</p>	<p>1.24</p>	<p>・実証事業で開発した全国展開に資するシステムを検証し、その結果を基にG空間情報センターと接続して利用できる環境整備等を行い、地方公共団体等がG空間情報を利活用した防災・減災、行政事務等の効率化を推進。 ・平成30年の準天頂衛星4機体制による本格的な測位サービス展開を見据えた、海外におけるビジネスへの展開に向けたセミナーの実施等。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・G空間情報センターに接続可能な地方公共団体の防災情報システムの数: 5件(平成29年度) ・海外におけるQZSSを活用した精密農業の導入事例数: 5件(平成35年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・防災情報システム等のG空間情報センターとの接続可能性等の検証数: 9件(平成28年度) ・海外におけるQZSSを活用した精密農業の展開を行うためのデモンストレーション及びセミナーの数: 2件(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 散在する地理空間情報を集約し提供するG空間情報センターと接続して、地方公共団体等における防災・減災対応や行政事務の効率化に資する防災情報システム等の導入を図ることにより、地方公共団体等におけるG空間防災システム等の活用が進み、震災対応業務等の情報化が進むこととなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>新28-0010</p>
<p>(36)</p>	<p>地域コンテンツの流通促進のためのポータルサイトに関する調査研究 (平成28年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>30百万円</p>	<p>1.4</p>	<p>魅力ある地域コンテンツの流通活性化による全国各地域の経済活性化に寄与すべく、地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、当該配信基盤の活用による、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテンツの流通の在り方、及び連携方策について調査研究を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・技術的課題や運用上の課題の解決案の数: 8個(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・調査研究数: 4項目(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域の魅力を全国各地に発信・展開するためのポータルサイトについて、事業者間での円滑かつ効率的な地域コンテンツの流通の在り方、及び連携方策に関する課題抽出とその解決案の検討を行うことにより、魅力ある地域コンテンツの流通活性化による全国各地域の経済活性化が促進されることから、ICTIによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	<p>新28-0011</p>

<p>(37)</p>	<p>放送コンテンツ海外展開助成事業 (平成28年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>225百万円</p>	<p>1.4</p> <p>放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、「クールジャパン戦略」、「ビジットジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等に資する放送コンテンツを制作、発信するとともに、様々な運動プロジェクトを一体的に展開する取組を支援する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・放送コンテンツ関連海外市場売上高:平成22年度(2010年度)(66.3億円)の約3倍に増加(198.9億円)(平成30年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・発信された放送コンテンツの量(時間数):45時間(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 放送コンテンツを制作する民間事業者等と、他分野・他産業(観光業、地場産業、他のコンテンツ等)、地方公共団体等の関係者が幅広く協力し、海外に日本の魅力を紹介する放送コンテンツを継続的に制作・発信することにより、日本ファンが増大し、「地域の活性化」や、日本の放送コンテンツや日本産品等の海外展開を通じた国際競争力の強化等を促進するとともに、日本コンテンツへのニーズが高まり、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	<p>新28-0012</p>
<p>(38)</p>	<p>総合特区推進調整費(内閣府からの移替え) (平成26年度)</p>	<p>40百万円 (40百万円)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1.9</p> <p>地域医療情報連携基盤の早急な実現に向けて、異なる規格のデータソース間における連携について、複数のデータ連携技術の間でその実現性・効率性を比較検証し、効率的な医療情報連携に向けた諸課題と対応方策を調査・検討する。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地域医療情報連携基盤の実現に向けた効率的な医療情報連携に必要な調査・検討を実施することにより、その成果を踏まえた地域医療情報連携基盤の普及展開につながり、医療資源の不足などが解消されることとなるため、ICT活用により社会課題の解決を推進することに寄与する。</p>	<p>内閣府 0030</p>
<p>(39)</p>	<p>沖縄振興推進調査費(内閣府からの移替え) (平成24年度)</p>	<p>—</p>	<p>10百万円 (8百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>「沖縄におけるWi-Fi整備の在り方及び利活用方策に関する調査」では、地理的な事情を抱える同県のWi-Fi整備の現状や課題を把握するとともに、今後の統一的な整備の在り方やWi-Fiが有効に利活用されるための方策等について提示し、今後の実行性のある振興策の推進のための参考にする資料を得ることとしている。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・沖縄県内のWi-Fiの整備等の状況についてのアンケート数 【活動指標(アウトプット)】 ・調査に基づく報告書の作成:1件</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 沖縄におけるWi-Fi整備の現状や課題についての調査を実施することにより、沖縄県が平成28年度から平成30年度に取り組む「沖縄Free Wi-Fi統合環境整備事業」の基礎資料として活用され、調査結果に基づく方向性は同事業に連動されることとなるため、ICT利活用のための環境を整備することに寄与する。</p>	<p>内閣府 0053</p>

<p>(40)</p>	<p>被災地域情報化推進事業(復興庁からの移替え) (平成24年度)</p>	<p>4,266百万円 (2,573百万円)</p>	<p>2,867百万円 (2,215百万円)</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>東日本大震災で被災した地方自治体が、次の事業を実施する場合に、補助金を交付する(補助率1/3) ・東北地域医療情報連携基盤構築事業(平成27年度まで) ・ICT地域のきずな再生・強化事業(平成26年度まで) ・被災地域ブロードバンド基盤整備事業(平成24年度まで) ・災害に強い情報連携システム構築事業(平成24年度まで) ・スマートグリッド通信インタフェース導入事業(平成26年度まで) ・復興街づくりICT基盤整備事業(平成25年度から) ・被災地域記録デジタル化推進事業(平成26年度まで) ・被災地域テレワーク推進事業(平成27年度まで)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・国庫補助申請が行われた事業に対する補助採択率:100%(平成27年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 東日本大震災で被災した地方自治体が抱える課題を解決するための事業に対して補助を実施し、復興に向けた新たな街づくりに合わせて、超高速ブロードバンド、放送の受信環境及び公共施設等向け通信基盤・システムの整備を推進することにより、被災地域におけるICTの活用促進、インターネットを活用した商取引の活性化や企業誘致等につながるため、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	<p>復興庁 0030</p>
<p>(41)</p>	<p>電子署名及び認証業務に関する法律 (平成12年)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>18</p> <p>電子署名に関し、電子署名の円滑な利用の確保による情報の電磁的方式による流通及び情報処理の促進を図り、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与するため、当該法第4条に基づき、安全性等に関する一定の基準に適合した特定認証業務の認定を実施。</p>	
<p>(42)</p>	<p>身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律 (平成5年)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>14</p> <p>社会経済の情報化の進展に伴い身体障害者の電気通信の利用の機会を確保することの必要性が増大していることにかんがみ、通信・放送身体障害者利用円滑化事業を推進するための措置を講ずることにより、通信・放送役務の利用に関する身体障害者の利便の増進を図り、もって情報化の均衡ある発展に資する。 当該法第4条に基づき、身体障害者の利便の増進に資する通信・放送役務の提供、又は開発を行う者に対し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて、その経費の2分の1を上限に助成を実施。</p>	
<p>(43)</p>	<p>特定通信・放送開発事業実施円滑化法 (平成2年)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>社会経済の情報化の進展に伴い国民経済及び国民生活における情報の流通の重要性が増大していることにかんがみ、特定通信・放送開発事業の実施の円滑化に必要な措置を講ずること等により、新たな通信・放送事業分野の開拓等を通じて電気通信による情報の円滑な流通の促進を図り、もって我が国における情報化の均衡ある発展に資する。</p>	
<p>(44)</p>	<p>国立研究開発法人情報通信研究機構法 (平成28年改正)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>19</p> <p>国立研究開発法人情報通信研究機構法を改正し、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)の業務の範囲に、「サイバーセキュリティに関する演習その他の訓練」を追加(平成28年4月20日成立、同5月31日施行予定)。 NICTが有するサイバーセキュリティに関する技術的知見及び演習基盤を活用して、国の行政機関や重要インフラ事業者等を対象として、効果的な演習を実施する。</p>	
<p>(45)</p>	<p>産業競争力強化法関連税制(法人税、登録免許税) (平成25年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>・特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、特定会社の株式若しくは出資の価格の低落又は債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定株式等の取得価額の100分の70以下の金額を準備金として積み立てた場合、当該事業年度の所得の計算上、損金に算入することが可能 ・事業再編計画、特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、認定計画に従って行う合併、会社の分割、事業若しくは事業に必要な資産の譲受け、出資の受入れ、会社の設立等について、登録免許税の軽減</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、戦略的・抜本的な組織再編・事業再編を強力に推進し、国内の余剰供給・過当競争構造の解消を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	

(46)	中小企業投資促進税制(所得税、法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>中小企業者等が特定機械装置等を取得した場合には、基準取得価額の即時償却又は10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人7%)。</p> <p>※ただし、旧モデルと比較し生産性が年平均1%以上向上しているものに限る(ソフトウェアを除く)。</p> <p>なお、上記設備に該当しない場合は、基準取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除については、個人又は資本金3,000万円以下の法人に限る。)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業における機械装置・IT投資等の設備投資の活性化・加速化を支援することにより、生産性の向上等を進め、中小企業の経済活動の活性化を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(47)	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(所得税、法人税) (平成15年度)	—	—	—	1	<p>中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業の経営の安定を図る観点から、償却資産の管理や納税等に係る事務負担の軽減を図るとともに、パソコン等の少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(48)	沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除(法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>情報通信産業振興地域として定められた地区において、工業用機械等の取得をして電気通信業等の事業の用に供した場合には、初年度において取得価額の15%(建物等については8%)の法人税額控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>
(49)	沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除(法人税) (平成10年度)	—	—	—	1	<p>情報通信産業特別地区として定められた地区において新設された法人のうち認定を受けた法人について、設立後10年間、40%の所得控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>
(50)	エンジェル税制(所得税) (平成9年度)	—	—	—	1	<p>特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、創業間もない企業に対するリスクマネーの供給不足を解消し、新規事業の育成・発展を促進することによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>
(51)	産業競争力強化法関連税制(法人事業税) (平成26年度)	—	—	—	1	<p>特定事業再編計画の認定を受けた事業者が、特定会社の株式若しくは出資の価格の低落又は債権の貸倒れによる損失に備えるため、特定株式等の取得価額の100分の70以下の金額を準備金として積み立てた場合、当該事業年度の所得の計算上、損金に算入することが可能</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、戦略的・抜本的な組織再編・事業再編を強力に推進し、国内の余剰供給・過当競争構造の解消を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>



<p>(52)</p>	<p>中小企業投資促進税制(法人住民税、事業税) (平成10年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>中小企業者等が特定機械装置等を取得した場合には、基準取得価額の即時償却又は10%の税額控除(資本金3,000万円超1億円以下の法人7%)。 ※ただし、旧モデルと比較し生産性が年平均1%以上向上しているものに限る(ソフトウェアを除く)。 なお、上記設備に該当しない場合は、基準取得価額の30%の特別償却又は7%の税額控除(税額控除については、個人又は資本金3,000万円以下の法人に限る。)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業における機械装置・IT投資等の設備投資の活性化・加速化を支援することにより、生産性の向上を進め、中小企業の経済活動の活性化を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	
<p>(53)</p>	<p>中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例(個人住民税、法人住民税、事業税) (平成15年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>中小企業者が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、当該減価償却資産の年間取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)を認める。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、中小企業の経営の安定を図る観点から、償却資産の管理や納税等に係る事務負担の軽減を図るとともに、パソコン等の少額資産の取得促進による事務処理能力・事業効率の向上を図ることによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	
<p>(54)</p>	<p>沖縄情報通信産業振興税制(事業所税、減収補填措置) (平成10年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>(1) 1千万円以上の機械等及び1億円以上の建物等に係る情報通信産業等の事業の用に供する施設を新増築した場合に事業所税(資産割)課税標準を2分の1とする。 (2) 事業の用に供する設備・不動産を新増設した者について、地方公共団体が事業税等を課さなかった場合又は不均一課税をした場合、地方交付税による減収補填。</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 当該事業により、沖縄県内の情報通信産業振興地域における投資拡大を促進し、ICTによる新たな産業・市場の創出に寄与する。</p>	
<p>(55)</p>	<p>エンジェル税制(個人住民税) (平成9年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>1</p> <p>特定中小会社が発行した株式取得に要した金額の控除、未上場ベンチャー企業株式売買に係る損失の繰越控除</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本税制により、創業間もない企業に対するリスクマネーの供給不足を解消し、新規事業の育成・発展を促進することによって、ICTによる新たな産業・市場を創出することに寄与する。</p>	
<p>(56)</p>	<p>コンテンツ海外展開等促進基金 (平成24年度)</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>4</p> <p>①ローカライズ支援 経済産業省と総務省で共同で、公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施する。 対象者:民間企業 ②プロモーション支援 経済産業省が、公募により選定する法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つプロモーションにつき、その活動費の一部を補助する。 対象者:民間企業</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・本施策のローカライズ支援を受けたコンテンツの量(時間)/本施策の支援を受けたプロモーション件数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助事業者への交付決定額</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 公募による法人を通じ、クールジャパン戦略に役立つ放送コンテンツ、映画等の映像コンテンツに対する現地語字幕の付与・吹き替え等(ローカライズ)に対して、1/2補助を実施することにより、日本の放送コンテンツの海外への販売を促進し、新たな市場を開拓するとともに、放送コンテンツ関連海外市場売上高の増加に寄与する。</p>	<p>基金シート番号3</p>

政策の予算額・執行額	20,620百万円 (17,393百万円)	12,493百万円 (11,296百万円)	6,208百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
					日本再興戦略	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改訂) (平成27年6月30日改訂) (平成28年6月2日改訂)	第一 総論 第二 具体的施策
世界最先端IT国家創造宣言	平成25年6月14日 (平成26年6月24日改定) (平成27年6月30日改定) (平成28年5月20日改定)	Ⅱ.「国から地方へ、地方から全国へ」(IT利活用の更なる推進のための3つ重点項目)等					

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「-」となることがある。

注 事前分析表(平成28年6月30日公表)では、測定指標を「ITU-Tの今期研究会期(25年度～28年度)標準化活動における我が国側からの寄書提案数」としていたが、平成28年度「総務省の政策評価に関する有識者会議」(第2回会合)(平成28年7月22日開催)において、有識者より、「標準化活動はどれだけ我が国の意見が勧告案に反映したかが重要であり寄書提案件数でない評価が望ましい。」との意見があり、これにより測定指標及び目標(値)を変更した。